

## ビズリーチ・キャンパス利用規約（企業向け）

### 第1条 （本規約）

1. 本利用規約は、株式会社ビズリーチ（以下「**当社**」といいます）が運営するメディアシステム「ビズリーチ・キャンパス」（以下「**ビズリーチ・キャンパス**」といいます）のコンテンツのうち、企業（当該企業に所属する社員を含みます）向けの部分（当社が提供する全てのコンテンツを含み、以下併せて「**本システム**」といいます）の利用に関する一切の事項に関し、必要な条件を定めるものです。本システムを利用することを当社が許諾した企業（以下「**利用企業**」といいます）は、申込みの時点で、本利用規約、当社のプライバシーポリシー（<https://br-campus.jp/staticpages/privacy>）及び本システムに関するその他の規約（以下併せて「**本規約**」といいます）に同意したものとみなします。
2. 利用企業は、自ら本規約に従うのみならず、利用企業が本システムの利用者として指定した役員及び従業員（以下「**利用者**」といい、利用企業及び利用者を併せて「**利用企業等**」といいます）をして本規約に従わせるものとします。利用企業は、利用者の本規約違反につき、業務上か否か、監督の有無・程度如何にかかわらず、一切の責任を負うものとします。また、利用企業は、当社の事前の承諾なくして、利用者以外の第三者に本システムを利用させることができず、承諾を得て利用させる場合も本規約と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。

### 第2条 （目的）

本システムは、ビズリーチ・キャンパスに登録している専門学校生、大学生又は大学院生（以下総称して「**学生**」といいます）と利用企業等との間で、利用企業の新卒・インターンシップ採用（以下「**採用**」といいます）に関する情報、又は利用企業の採用に関するイベント・説明会（以下「**イベント等**」といいます）に関する情報の交換を行うことのみを目的（以下「**本目的**」といいます）として運営されています。利用企業等は、本目的以外の目的で、本システムを利用することはできません。

### 第3条 （定義）

本規約において使用する用語の定義は以下の通りとします。

- (1) 「**利用企業情報**」とは、利用企業等が、当社に提供し、又は自ら若しくは当社が代行して本システムに入力若しくは掲載した、個人情報を含む一切の情報をいいます。利用企業情報には、①利用企業の会社名、所在地、連絡先、代表者名等の当該企業に関する情報、②利用企業の採用情報、③利用者の身上経歴、連絡先、「学生にお話しできること」欄の記載等学生に宛てた記載、④第 14 条規定のレビュー及びアンケートへの回答を含みますが、それらに限りません。但し、本条(6)の本メッセージは含まれないものとします。
- (2) 「**履歴情報**」とは、利用企業等による本システムの使用履歴及び使用内容に係る一切の情報をいい、利用企業等と学生との間で送受信されたメッセージ、及びオンライン面談を記録した文字、音声又は動画データを含みますが、それらに限りません。

- (3) 「**グループ会社**」とは、当社の会社計算規則第2条第3項第25号に定める関係会社及び当社と同一の親会社を有する会社をいいます。
- (4) 「**他者**」とは、利用企業等及び当社以外の一切の主体をいい、学生並びに利用企業及び当社のグループ会社を含みますが、それらに限りません。
- (5) 「**本システム使用料**」とは、第10条第7項規定の使用料をいいます。
- (6) 「**本メッセージ**」とは、第10条第4項に基づき、一定の場合に利用企業等が行うことのできる、本システム上での学生とのやり取りに係るメッセージをいいます。

#### 第4条 (申込み)

1. 本システムの使用を希望する企業は、本規約の内容に同意した上で、当社所定の申込書又は本システムの申込画面（以下「**申込フォーム**」といいます）により、登録の申込み（以下「**登録申込**」といいます）を行うものとします。なお、当該企業の依頼に基づき、当社が申込フォームへの記入を代行することがあります。
2. 登録申込をした企業（以下「**登録申込企業**」といいます）は、当社が当該登録申込を承諾した場合に限り、本システムに登録され、利用企業となります。当該登録により、当社と利用企業との間で本規約を内容とする使用許諾契約（以下「**本契約**」といいます）が成立し、以降、利用企業は、本規約に従って本システムを使用しなければなりません。
3. 登録申込企業は、登録申込に関し、当社の要請があった場合には、当社が指定する疎明資料を提出するものとします。
4. 登録申込企業は、登録申込時点で、自社、及び本システムの利用者として指定する自社の役員又は従業員について、以下各号の事項を表明保証し、確約します。
  - (1) 本システムその他当社又は当社のグループ会社が運営するシステムについて、利用停止、退会、契約解除又はそれらに準ずる措置を受けたことがなく、そのおそれもないこと
  - (2) その態様を問わず、本規約その他当社との間の契約に違反したことがなく、そのおそれもないこと
  - (3) 登録申込が、登録申込企業自身による本システムの使用のためのもので、他者に本システムを使用させるためのものではないこと
  - (4) 本目的以外に本システムを使用する意図を有しておらず、そのような使用をしないこと
  - (5) 当社又は他者の権利又は利益を害する態様で本システムを使用する意図を有しておらず、そのような使用をしないこと
  - (6) 本規約及び適用法令規則を遵守しており、遵守し続けること
  - (7) 自ら接触する学生の安全に配慮し、且つ、学生に対し不適切な行為（第18条第1項第2号に定める各行為を含むがこれに限りません）を行わないこと
  - (8) 登録申込企業が、設立準拠法に基づき適法に設立され有効に存続し、その事業の遂行に必要な権能を有していること。また、同企業が利用者として指定する自社の役員又は従業員が、真実、同企業に役員又は従業員として所属していること

5. 利用企業は、登録申込時の記入内容に後日変更が生じた場合には、直ちに本システム上で修正を行うものとします。また、本条第 4 項の表明保証及び確約に違反又は抵触するに至った場合には、直ちに、その旨を当社に通知するものとします。
6. 本システムは、本目的のために提供されるシステムであり、当社は、職業安定法第 4 条第 1 項所定の職業紹介を行うものではありません。利用企業は予めこれを承諾の上、登録申込をするものとします。

#### 第5条 (不承諾)

当社は、登録申込につき、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、その裁量により、登録申込企業に対し、登録申込の内容の修正を求め、又は承諾を拒否することができます。当社はこれらの修正の求め又は承諾の拒否の理由について開示する義務を負いません。

- (1) 登録申込企業が、前条第 1 項の方法によらずに申込みを行った場合
- (2) 前条第 4 項の表明保証その他登録申込企業が登録申込時に当社に告知した内容の全部又は一部が、虚偽である、若しくは真実と異なる、又はその疑いが存すると当社が判断した場合
- (3) その他当社が不適切と判断した場合

#### 第6条 (アカウント)

1. 利用企業は、1 契約につき 1 つのみ本システムのアカウントを保有し、登録申込時に当社が別途定めた場合、当社が承諾した利用者数を上限として、利用者は本システムを利用することができません。
2. 利用企業等は、いかなる場合においても、前項規定の本システムのアカウントを他者に売買等譲渡、預託又は貸与してはならず、その他目的及び形態の如何を問わず使用させてはなりません。

#### 第7条 (使用環境)

1. 利用企業等は、本システムを使用するために必要なパソコン等あらゆる機器、ソフトウェア、通信手段その他の環境（以下「**使用環境**」といいます）を、自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。
2. 利用企業等は、自己の使用環境に応じて、その責任と費用をもって、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。
3. 当社は、利用企業等の使用環境又はこれに起因するトラブル若しくは損害につき一切関与せず責任を負いません。

#### 第8条 (パスワード等の管理)

1. 利用企業等は、本システムに関して設定したパスワード及びID等の情報（以下「**パスワード等**」といいます）を、自己の責任と費用をもって管理するものとし、当社は当該管理につき一切関与せず責任を負いません。

2. 利用企業等は、いかなる場合においても、パスワード等を他者に売買等譲渡、預託又は貸与してはならず、その他目的及び形態の如何を問わず使用させ、又は開示・漏洩してはなりません。なお、利用企業は、本システムを本契約に従った形で使用するために必要な範囲で、利用者にパスワード等を使用させることができますが、その際には、利用者に本規約を遵守させ且つそのために適切な措置を講じるものとします。
3. パスワード等の管理不十分、使用上の過誤、他者の無断使用等により利用企業等自身並びに当社及び他者に生じた全ての損害の責任は利用企業等が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
4. 利用企業等は、パスワード等を他者に知られた場合又はパスワード等を他者に使用されるおそれのある場合には、直ちにパスワード等の変更等他者による利用を防止する措置を講じたうえ、当社にその旨を直ちに連絡するとともに、当社の指示がある場合には直ちにそれに従うものとします。

#### 第9条（利用企業情報）

1. 利用企業等は、本システムへの登録後、当社の定める掲載基準（以下「**掲載基準**」といいます）の範囲内において、自己の責任と判断において、本システムに利用企業情報を入力及び掲載するものとし、利用企業情報が、学生に提供され当該学生の就職活動に用いられ得ることを予め承知承します。
2. 利用企業等は、利用企業情報につき、当社又は他者の権利・利益を侵害していないこと、並びにその真実性、正確性、合法性、適切性及び信頼性を表明保証します。
3. 当社は、利用企業情報が掲載基準を遵守しているものであるか審査を行い、掲載基準を満たさないと判断した場合には、利用企業等に修正を求め、又は当該利用企業情報の全部あるいは一部を、本システム上閲覧不能な状態とし、若しくは削除することができます。
4. 利用企業等は、利用企業情報の内容に変更が生じた場合には、直ちに修正を行うものとします。当社は、当該修正内容についても、掲載基準を遵守しているものであるか審査を行い、掲載基準を満たさないと判断した場合には、利用企業等に修正を求め、又は当該利用企業情報の全部あるいは一部を、本システム上閲覧不能な状態とし、若しくは削除することができます。
5. 前二項に関し、当社が処理すべき審査業務が大量に発生した場合その他諸般の事情により、利用企業等が希望する掲載日時までに審査が実施又は完了しないことがあることを、利用企業は予め承知承します。
6. 利用企業は、利用者の個人情報を当社に提供する場合、当該個人情報が当社及び学生に提供されることについて、個人情報保護法の定める第三者提供の同意取得等法令の定める措置を取るものとします。

#### 第10条（本システムの使用許諾及び使用料）

1. 当社は、利用企業等に対し、本規約の条件で、本システムの使用を許諾するものとします。
2. 当社は、利用企業等に対し、本システムにつき、再使用許諾（サブライセンス）権を付与するものではありません。

3. 利用企業等の本システムを使用する権利は、非独占的なものです。
4. 利用企業等は、本システムにおける学生との接触に係るフローにつき、以下の各号に規定される事項を予め承します。
  - (1) 利用企業等は、原則として、学生の情報につき、個人を特定しない形でのみ、検索及び閲覧することができます。
  - (2) 利用企業等は、前号の検索及び閲覧により抽出した学生に対し、利用企業等との面談を勧誘するインビテーションメール（以下「インビテーションメール」といいます）を送信することができます（但し、登録申込時に当社が承諾した通数を上限とします）。
  - (3) 利用企業等は、インビテーションメールに学生が応じた場合、又は学生から連絡を受けた場合に限り、当該学生の情報を、個人を特定した形で閲覧することができます。
5. 当社は、いつでも、その裁量により、利用企業等に通知することなく、本システムの仕様及び機能の一部を変更（追加、拡張、終了、中断及び縮小を含みますが、それらに限りません）できるものとし、利用企業等はその旨を予め承します。
6. 登録解除その他理由の如何にかかわらず本契約が終了した場合には、利用企業等の本システムの利用に関する権利は消滅します。
7. 利用企業は、当社に対し、申込フォーム記載の本システムの使用料（以下「本システム使用料」といいます）を支払うものとし、なお、利用者数、又は利用企業等が学生に送信したインビテーションメール数が、登録申込時に当社が承諾した数を超えた場合、当社が別途定めるとおり、本システム使用料として、基本料金に加え追加料金が生じるものとし、利用企業はその旨を予め承します。
8. 利用企業は、本システム使用料を、当社が利用企業宛てに発行する請求書に従い、当社へ支払うものとし、振込その他当該支払いに係る手数料は、利用企業の負担とします。

#### 第11条 （本メッセージ）

1. 利用企業等は、本メッセージを学生から受信した場合（第10条第4項第3号の場合を含みますが、それに限りません）、速やかに返信するものとし、但し、合理的理由がある場合は、その限りではありません。
2. 利用企業等は、学生に送信した本メッセージにつき、(1) 当該情報を送信する適法な権限を有していること、(2) 当社又は他者の権利・利益を侵害していないこと、(3) 本目的のために送信されるものであること、並びに(4) 当該情報の真実性、正確性、合法性、適切性及び信頼性を、表明保証します。
3. 利用企業等は、学生に送信した本メッセージが、掲載基準に反すること、又は虚偽であること若しくは真実と異なることが判明した場合、直ちにその旨を送信先の学生及び当社に通知するものとし、
4. 当社は、本契約の履行状況の確認、本システムの利用状況の確認、前項の通知に基づく対応、他者よりクレーム等が生じた場合等の調査、利用企業等と他者間のトラブルの防止、利用企業より別

途委託を受けた業務の履行、本システム及びビズリーチ・キャンパスの構築、改良及びメンテナンス、当社サービスの維持向上、並びに当社の新規サービスの開発等に必要範囲内で、本メッセージ及び本システムを通して行ったビデオ通話（以下「**本メッセージ等**」といいます）の送受信履歴・内容閲覧、記録又は録画録音、及び利用（本メッセージを非表示にすることを含みますが、それに限りません）することができるものとします。利用企業等は、当該閲覧等について予め承諾するものとします。

5. 当社は、前項の確認作業等の全部又は一部を委託できるものとし、その場合、当該作業に必要な範囲で、本メッセージ等の記録又は録画録音データを委託先に提供するものとします。
6. 当社は、本メッセージ等の記録又は録画録音データを、法令に基づく場合や国の機関からの要求に応じて提供する場合があります。

#### 第12条 （当社の知的財産等）

1. 本システム及びビズリーチ・キャンパスに関する一切の権利・利益は当社が有しており、当社は、第 10 条所定の使用許諾以外に又はそれを超えて、利用企業等に対し、当社が有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウその他の知的財産の実施、利用又は使用を許諾するものではありません。
2. 利用企業等は、本システム及びビズリーチ・キャンパス、並びに本システムを通じて又は関連して入手したコンテンツその他の情報につき、(1) 第 10 条所定の使用許諾以外に又はそれを超えて、複製、保存、送信、譲渡、貸与、翻訳、翻案その他いかなる利用（ユーザーインターフェースの複製やクロージングを含みますが、それに限りません）もしてはならず、(2) リバースエンジニアリング、ディスアセンブル、逆コンパイルその他いかなる解析、分析、改変又は変更も行つてはならず、且つ(3) 係る行為を第三者に行わせてはなりません。
3. 利用企業等は、本システム、ビズリーチ・キャンパス、若しくは学生を通じて又はそれに関連して知り得た一切の情報（ビズリーチ・キャンパスの仕組み、ノウハウ、プログラムソース等本システムに関する情報のほか、学生及び当社の個人情報、求職情報及び営業秘密を含みますが、それらに限らず、以下「**秘密情報**」といいます）を、(1) 適用法令規則を遵守した上で、善良な管理者の注意義務をもって秘密として管理するものとし、(2) 本目的以外に使用してはならず、(3) 本目的に必要な範囲で、自己の役員・従業員、又は弁護士・会計士・税理士等の専門家に開示する場合を除き（利用企業等は当該被開示者に本項規定の守秘義務を遵守させ且つそのために適切な措置を講じる義務を負うものとします）、他者に開示又は漏洩（学生からのメールの他者への転送を含みますが、それに限りません）しないものとします。
4. 利用企業等は、本契約が終了した場合、又は当社から要求があった場合、直ちに、すべての秘密情報及びその写し、並びに秘密情報の全部又は一部が含まれている媒体（書類及び電磁的記録を含みますが、それらに限らず）及びその写しを、当社の指示に従い、当社若しくは当社が指定する者に返却し、又は情報漏洩に十分に配慮した方法で廃棄し、且つパソコン・携帯用端末その他の機器から全ての秘密情報を消去するために適切な措置を講じるものとします。

第13条 (当社による情報の利用等)

1. 当社は、本契約に別途定めがある場合を除き、利用企業が秘密である旨を明記して開示した情報を、利用企業の書面による承諾なく、他者に対して、開示及び漏洩せず、且つ、本契約の目的に必要な範囲を超えて利用しないものとします。但し、次の各号のいずれかに該当する場合若しくは法令又は金融商品取引所の規則に基づき当該情報の開示が要求された場合は、この限りではありません。
  - (1) 開示時に、既に公知であった情報、又は既に当社が保有していた情報
  - (2) 開示後、当社の責によらず、公知となった情報
  - (3) 当社が秘密保持義務を負うことなく正当な権限を有する他者から適法に入手した情報
  - (4) 当社が秘密情報によらず自ら独自に開発した情報
2. 当社は、(1) 本目的、(2) ビズリーチ・キャンパス及びイベント等の運営（構築、提供、改良、メンテナンス及びサービス向上、並びに本規約、法令規則若しくは公序良俗違反・抵触の疑いに関する当社、関係当事者、若しくは司法・行政機関による調査及び当該調査への対応を含みますが、それらに限りません。以下「**ビズリーチ・キャンパスの運営**」といいます）、又は(3) ビズリーチ・キャンパスに関連して行う当社若しくは第三者の商品・サービス若しくはその広告宣伝（以下「**ビズリーチ・キャンパス関連商品・サービス等**」といいます）のために、必要且つ合理的な範囲で、利用企業情報及び履歴情報を、自ら又は第三者をして、①確認・取得し、②使用し（当社が利用企業等の連絡先に、本システム運営上の事務連絡、新システム機能の告知、広告配信、及びメールマガジン配信を行うことを含みますが、それらに限りません）、③学生及び司法・行政機関に開示・提供し、④複製、保存、送信、譲渡、貸与、翻訳、翻案その他利用することができるものとします。
3. 当社は、利用企業情報及び履歴情報から、年齢、性別、学校、居住地域、連絡を取った相手方の人数、属性等の情報に基づき、個人が特定されない数字、統計等のデータを作成することができるものとします。当該データの所有権及び著作権その他一切の権利・利益は当社に属し、当社は、当該データをなんらの制限なく利用することができるものとします。なお、当該利用には、利用企業等の本システムの利用実績を、当社が、当該利用企業等を特定しない方法により、ビズリーチ・キャンパス上の掲示その他の方法をもって、他者に開示・提供することを含みますが、それらに限りません。
4. 当社は、当社のグループ会社の事業運営の目的のために、本契約の存在及び利用企業と当社との取引履歴等（以下「**契約情報**」といいます）を当社のグループ会社に開示・提供できるものとし、当該グループ会社は契約情報を係る目的の範囲内で利用できるものとします。この場合、当社は、当該グループ会社による契約情報の利用について責任を負うものとします。
5. 当社は、適用法令に則り、Cookie や JavaScript 等の技術により、利用企業等に関する広告識別子（IDFA、AAID）等の属性情報及びアクセスした URL、コンテンツ、参照順等の行動履歴に係る情報を取得し、利用することができるものとします。
6. 個人情報を含む前五項規定の情報及びデータにつき、当社は、その管理・運用等取扱業務の全部

又は一部を他者に委託することができるものとします。この場合、当社は当該委託先に対し、当社が本規約で負うのと同等の義務を課すものとします。

7. 利用企業等は、個人情報及び営業秘密を含む自己の情報及び通信に関する本条の規定内容を理解し、予め了承します。

#### 第14条 (レビュー及びアンケート)

1. 利用者が本システムを通して面談をする等学生と交流した場合、当社は、その裁量により、本システムにおいて利用者及び学生が相互に述べた感想等に基づきレビューを掲載することができます。
2. 当社は、本契約の期間中及び終了後においても、その裁量により、利用企業等に対し、本システムの使用、ビズリーチ・キャンパスの運営、及びビズリーチ・キャンパス関連商品・サービス等に関するアンケートを実施することができます。

#### 第15条 (外部サービスとの連携)

1. 利用企業等が、本システムに登録申込をする際、又は本システムに利用企業情報を入力若しくは掲載する際、外部サービスとの連携機能を利用する場合には、当該利用企業等は、外部サービスから当該連携機能を利用して本システムを使用するために、本システムが外部サービスにある利用企業等のデータにアクセスすることについての許可を要請されることがあります。利用企業等は、係る要請の内容を確認の上、外部サービスに当該許可を与えた場合に限り、当該連携機能を利用することができるものとします。
2. 外部サービスへの登録を含む全ての外部サービスの使用について、利用企業等は、外部サービスの運営者が規定する各規約の定めに従うものとします。
3. 利用企業等は、外部サービスを使用する場合、自己の責任と費用において当該外部サービスを使用するものとし、当社は、当該外部サービスと本システムの連携について何ら保証するものではなく、利用企業等が当該外部サービスを使用し又は使用できなかったことにより生じた損害、当該外部サービスの運営者及び利用企業等との間に生じたトラブルその他の当該外部サービスに関連する事項について、一切責任を負わないものとします。

#### 第16条 (関連業務の委託)

1. 本システムの使用許諾以外に、利用企業が当社に対し下記業務（以下「**本件業務**」といいます）の全部又は一部を委託することを希望する場合は、当社所定の申込書その他のフォーム（以下「**委託申込フォーム**」といいます）により、当社に対し当該委託の申込みを行います。
  - (1) 利用企業情報の作成並びに当該情報の本システムへの登録及び掲載の代行
  - (2) 本システムにおける検索の代行
  - (3) インビテーションメールの作成並びに当該メールの配信及び問合せ対応の代行
  - (4) 利用企業主催の学生向けイベント等の告知その他集客代行、運営代行
  - (5) 利用企業に関する記事の作成並びに当該記事のビズリーチ・キャンパスへの登録及び掲載

の代行

(6) 利用者与学生間の送受信メッセージのモニタリング

(7) 利用者与学生間の社員訪問に関する登録、スケジュール管理及び書類作成等の代行

2. 当社は、その裁量により前項の申込みについて承諾するか否か決めることができ、承諾した場合には、利用企業から委託された本件業務を、利用企業の指示に基づき遂行します。
3. 利用企業は、当社が本件業務を遂行するにあたり、その成果について何ら保証するものではないことを了承するものとします。
4. 当社は、自らの責任において管理することを条件として、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとします。
5. 利用企業は、当社に対し、委託した本件業務の対価として、委託申込フォーム記載の報酬を支払うものとします。なお、本件業務の工数（当該業務の遂行に要する人員及び時間）が、委託申込フォーム記載の上限を超えた場合、基本料金に加え追加料金が生じるものとし、利用企業はその旨を予め承するものとします。
6. 本件業務のほか、当社は、利用企業に対し、利用企業による本目的での本システムの利用を補助する目的で、任意にサポート業務を行うことができるものとします。
7. 本件業務は、職業安定法第4条第1項に定める「職業紹介」にあたる業務を含まないものとし、当社は、利用企業の具体的な求人について職業安定法の定める「あっせん」にあたる業務は行わないことを、利用企業は確認し、了承するものとします。

#### 第17条 (イベント等)

当社は、当社が主催して、若しくは利用企業を含む第三者と共催して、又は利用企業が主催し当社が補助業務を受託して、イベント等を実施する場合があります。イベント等への参加又は当社への補助業務の委託の申込みは当社所定の方法により行うものとします。イベント等に関する契約の詳細は、別途、イベント等の申込書及び当該申込書に表示された規約等により定めるものとします。

#### 第18条 (利用企業等の禁止事項)

1. 利用企業等は、以下に規定する行為、それに類似若しくは準じる行為、又はそのおそれがあると当社が判断する行為をしてはならないものとします。
  - (1) 利用企業情報に関する禁止事項
    - (ア) 法令規則又は公序良俗に違反又は抵触する情報（薬物乱用等自傷・他害行為を誘発・助長する表現、及び他者に不快感を与える表現を含みますが、それらに限りません）を、本システムに入力し又は掲載すること
    - (イ) 反社会的勢力に関する情報を、本システムに入力又は掲載すること
    - (ウ) 虚偽である、若しくは真実と異なる、又は真偽につき事実確認が困難な情報を、本システムに入力又は掲載すること
    - (エ) その他当社が不適切と判断する情報を提供すること

- (2) 一般的な禁止事項（本システム内外その他方法の如何を問いません）
- (ア) 本規約、法令規則又は公序良俗に違反又は抵触すること
  - (イ) 本目的以外に本システムを使用すること（本システムの全部又は一部を、有償の取引、営利活動、宗教活動、又は性的な目的に使用する行為を含みますが、それらに限りません）
  - (ウ) アカウント、パスワード等及び本システムを、利用企業等以外の他者に使用させること
  - (エ) 反社会的勢力のために、又はその指示に従い本システムを使用すること
  - (オ) 本目的のために必要な場合を除き、学生との間で、本システムに登録していないメールアドレス又は LINE、Instagram、Facebook、Twitter、KakaoTalk、WeChat、Skype 等の外部 SNS サービス（以下「外部サービス」といいます）のアカウント、その他本システム外の連絡方法を交換し又はそのように相手方を誘導する行為
  - (カ) 利用企業のイベント等を除き、学生と、①場所を問わず、午後 7 時以降の夜間に、若しくは②時間を問わず、パブリックスペース以外の場所（自宅、カラオケルーム等の個室を含みますが、それらに限りません）で、又は③場所・時間を問わず、飲酒を伴う態様で、あるいは合理的時間（1 回につき 2 時間を目安とします）を超えて、面談、会食その他名目の如何にかかわらず、個別の接触を持つこと
  - (キ) 本システムの使用により、又は本システムの使用に関連し、当社又は他者の権利・利益を害すること（例示として次に規定する各行為を含みますが、それらに限りません）
    - ① 当社又は他者に対する、業務妨害、侮辱、嫌がらせ、なりすまし、脅迫、暴行、わいせつ行為、ストーカー等その権利・利益を害する行為
    - ② 当社から利用企業又は他者に対する利用料その他の請求を困難にする等当社の業務を妨げる行為
    - ③ 当社又は他者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等の知的財産、パブリシティ権、肖像権、プライバシーその他の権利・利益を害する行為
    - ④ 当社又は他者に対する、差別、差別の助長、誹謗中傷、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
    - ⑤ 自社又は自分以外の会社又は人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらずあるものと装ったり、又は他の個人、法人若しくは団体と提携、協力関係にあると偽ったりする行為
    - ⑥ ビズリーチ・キャンパス上の情報を改ざんする行為
    - ⑦ ビズリーチ・キャンパスの信用を損ねる行為
    - ⑧ ビズリーチ・キャンパスの運営を妨げる行為
    - ⑨ 本システム又はビズリーチ・キャンパスに係る認証あるいはセキュリティを探求し、若しくは本システムの非公開情報あるいはアクセス権限のないアカウントにアクセスする行為、又は当該探求やアクセスの準備行為
    - ⑩ 本システム、ビズリーチ・キャンパスその他当社が所有又は運営するシステム若しく

はサーバ、又は他者のシステム若しくはサーバに対し、有害なコンピュータープログラムやメールを送信し、あるいは書き込み、又は自動巡回プログラムを用いる等の方法をもって、不正にアクセスし、又は負荷をかけ、若しくは支障をもたらす行為

(ク) 当社が、本システム上で禁止する旨を通知した行為

(ケ) その他、当社が不適切と判断する行為

2. 利用企業は、利用者が前項各号に掲げる禁止行為を行わないよう、監督・管理するものとします。また、当社は、利用者の前項を含む本規約の違反を利用企業の違反とみなし、利用企業は、利用者の違反につき一切の責任を負うものとします。

#### 第19条 (違反行為等への対処)

1. 利用企業等が本規約に違反した(表明保証違反、確約違反、及び禁止事項違反を含みますが、それらに限りません)ものと当社が判断した場合その他当社が必要と認める場合は、当社は、当該利用企業等に通知することなく、以下の対処を講じることができます。但し、当社はその義務を負うものではありません。当社は、当該対処を講じたこと又は講じなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
  - (1) 当該利用企業等に対し、本規約に違反する行為等を止め、同様の行為を繰り返さないことを要請すること
  - (2) 当該利用企業等に対し、利用企業情報の自発的削除・訂正を要請すること
  - (3) 当該利用企業等の利用企業情報の全部若しくは一部を削除し、公開範囲若しくは内容を変更し、又は閲覧できない状態(非公開)にすること
  - (4) 刑事事件、行政事件その他適用法令規則違反に該当する可能性がある場合に、警察その他所轄官庁へ通報する等、当該違反事実を本システム内外問わず開示をすること
  - (5) 当該利用企業等に対し本システムの一部又は全部を使用停止とすること
  - (6) 当該利用企業等の本システムへの登録を強制的に解除すること
  - (7) 第5条に基づき当該利用企業等による登録申込を承諾しないこと
2. 利用企業等は、当社が前項に基づいて行った対処について、異議を留めず、協力するものとします。
3. 本条第1項規定の利用企業等の行為につき、当社は、同項の措置をとったか否かにかかわらず、当該利用企業等に対し損害賠償請求その他本契約及び法令規則に基づく一切の請求並びに刑事及び行政上の告訴・告発をすることができます。
4. 利用企業等が本規約に違反する行為により生じた結果について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第20条 (停止及び中止)

1. 当社は、次の各号に該当する場合、又は該当するおそれがあると当社が判断する場合は、利用企業等へ通知することなく、本システムの運営を停止又は中止することができ、利用企業等は、これを予め承知します。

- (1) ビズリーチ・キャンパスに関連するサーバ、ソフトウェア、電気通信設備その他の機器の保守、点検、修理又は更新
  - (2) ビズリーチ・キャンパスの仕様変更又は修補
  - (3) 天災地変その他非常事態が発生しあるいは発生するおそれがあり、若しくは電気通信事業者等による電気通信サービスが停止し、又は法令規則あるいは行政の運用の改正・成立により、ビズリーチ・キャンパスの運営が困難又は不可能になった場合
  - (4) 前各号に類似又は準じる事態が生じたとき、その他当社が本システムの運営を停止又は中止する必要があると判断した場合
2. 当社は、(1) 支払期日を経過しても利用企業からの本システム使用料の入金が確認できないとき、(2) 他者から利用企業等に関する問合せを受けた場合等、利用企業等が第 21 条第 2 項又は第 3 項各号のいずれかに該当するおそれがある場合、前条第 1 項第 5 号に従い、利用企業等へ通知をすることなく、利用企業等による本システムの全部又は一部の使用を停止することができます。
3. 当社は、前二項に定める本システムの運営の停止又は中止によって利用企業等又は他者に損害が生じたとしても、一切の損害につき責任を負いません。

#### 第21条 (解除)

1. 利用企業は、本システムの登録の解除を希望する場合、当社所定の方法により当社に登録解除の申出を行うものとします。当社は、当該申出を受けた後、合理的期間内に当該利用企業の登録を解除し、当該登録解除により、本契約は終了します。
2. 当社又は利用企業は、相手方が次の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告又は通知を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
  - (1) 事業の許認可の取消し又は事業停止命令などの行政処分を受けた場合
  - (2) 破産、特別清算、会社更生若しくは民事再生の申立てがなされ、あるいは債務整理が開始され、又は類似の事態が生じた場合
  - (3) 保有する資産に対し、保全若しくは執行の申立てがなされ、又は類似の事態（租税滞納処分に係る手続の開始を含みますが、それに限りません）が生じた場合
  - (4) 手形・小切手の不渡りその他支払停止又は支払不能が生じた場合
3. 当社は、利用企業等につき、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、何らの催告又は通知を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
  - (1) 第 4 条第 1 項の方法によらずに申込みを行っていたことが判明した場合
  - (2) 第 4 条第 4 項の表明保証その他登録申込時に当社に告知した内容の全部又は一部が、虚偽である、若しくは真実と異なることが判明した場合、又はその疑いが存する場合
  - (3) 第 4 条第 4 項の確約その他の本規約上の義務に違反した場合、若しくはそのおそれのある行為に及んだ場合、又はそれらの疑いが存する場合
  - (4) 当社との本契約以外の契約に違反した場合（表明保証違反及び確約違反を含みますが、それらに限りません）、若しくはそのおそれのある行為に及んだ場合、又はそれらの疑いが存する

場合

- (5) 本システムへの登録又は直近のログイン後、本システムにログインすることなく1年以上経過した場合
  - (6) 主要な株主の変更又は事業の廃止等により経営環境に大きな変化が生じた場合
  - (7) 解散又は他社との統合若しくは合併を決議した場合
  - (8) 事業の全部又は重要な一部の譲渡がなされた場合（会社分割等により第三者に承継された場合を含む）
  - (9) 事業、資産若しくは信用の変更、又は取引上の信義に反する行為により、本契約を継続しがたいと当社が判断するに足りる相当の事由がある場合
  - (10) 利用企業等に関する他者からの苦情、又は利用企業等に起因するトラブルが生じた場合、その他、利用企業等の言動から、当社又はビズリーチ・キャンパスその他当社が所有若しくは運営するシステムの信用に影響を及ぼす可能性がある場合
  - (11) 当社の利用企業等に対する本システムの使用許諾期間が終了した場合
  - (12) 上記(1)から(11)に準じる又は類する事態が生じたとき
4. 利用企業は、前項の解除事由が発生した場合、直ちに、本契約上の残債務につき期限の利益を失い、当社に対し同残債務額及びそれに対する期限の利益を喪失した日の翌日から支払済みまで年14.6%の割合による遅延損害金を付加して支払うものとします。その際の支払い方法は、第10条第8項と同様とします。

#### 第22条 （本契約終了後の情報削除等）

利用企業等は、本システムの登録解除その他の理由により本契約が終了した場合には、本システム上の一切の利用企業情報が削除され、その内容の確認ができなくなることを予め了承します。但し、当社は、これらについて削除の義務を負うものではありません。当社は、当該削除を行ったこと又は行わなかったことによって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

#### 第23条 （損害賠償及び補償）

1. 利用企業等が、本規約に違反し（表明保証違反、確約違反及び禁止事項違反を含みますが、それらに限りません）、それにより当社に損害が生じた場合、利用企業等は、当社に対し、直ちに相当因果関係のある一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとし、当社は、利用企業等に対し、差止等の民事手続、告訴・告発等の刑事手続及びその他一切の法的措置をとることができるものとします。
2. 本システムの使用により又は関連して、利用企業等と学生等他者との間でなんらかの紛争又はトラブルが発生した場合、利用企業等が加害者であるか被害者であるかその立場の如何にかかわらず、当社は責任を負わないものとします。この場合、利用企業等がその責任と費用において当該紛争又はトラブルを解決するものとし、利用企業等は、当社になんらの迷惑又は損害を与えないために必要な措置を講じ、当該紛争若しくはトラブルにより又はそれに関連して当社に損害が生じた場合、

当社に対し、直ちに、相当因果関係のある一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。

3. 当社は、利用企業等に対し、いつでも本システムの使用状況の報告を要請することができるものとし、利用企業等は、同要請日から3営業日以内に、本システムの使用状況を当社に報告するものとします。
4. 当社は、自ら又は当社の委任する弁護士、公認会計士その他の代理人をして、利用企業等に対し、前項規定の報告内容の真偽、その他本契約に係る事項につき調査をすることができ、利用企業等は当該調査に協力するものとします。

#### 第24条 （免責）

1. 当社は、利用企業等に対し、本システムをプラットフォームとして使用することを許諾するものにすぎず、本システムに入力・掲載された情報及び本システムを用いてなされた言動・行為につき管理義務を負うものではありません。また、当社は、職業の紹介や雇用契約等の仲介をするものではなく、当該契約上生じる紛争又はトラブルに関して、一切関与せず、また、一切の責任を負いません。利用企業等は、これらを了承した上で、利用企業等の責任において、本システムを使用し、学生に対し、連絡、面談、イベント等を実施するもので、係る行為及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。
2. 当社は、学生の身上経歴、資質、能力、言動及び行為、並びに利用企業等が本システム、ビズリーチ・キャンパス、又は学生を通じて知った又は知り得た情報について、その真実性、正確性、合法性、適切性、信頼性、第三者の権利若しくは利益の非侵害性、特定企業や業種への適合性等なんらの保証をするものではなく、いかなる責任も負いません。利用企業等は、本システムへ登録された学生の情報が、都度変化するものであることを予め承します。
3. 当社は、本システムの使用について、利用企業等の特定の目的又は適用法令に適合することや、利用企業等が期待する機能、商品の価値、又は有用性等なんらの保証もしません。
4. 当社は、本システムの内容についての技術的不正確さや誤字、誤植がないこと、不具合や障害が生じないことを保証するものではありません。
5. 利用企業等が本システムに入力又は掲載した情報について、当社に保存義務はなく、当該情報に係るデータの喪失又は破損につき、当社は責任を負いません。利用企業等は、自己の責任と費用をもって、必要な情報のバックアップを確保するものとします。
6. 本システムからリンクしている外部サイトがある場合は、それら外部サイトは当社が管理運営するものではありません。当社は、その内容の真実性、正確性、合法性、道徳性、信頼性、非侵害性や当該外部サイトの変更、更新など一切に関してなんらの保証をするものではなく、いかなる責任も負いません。また、外部サイトへのリンクが本システム上に存在する場合でも、そのことは、当社と当該外部サイト又は当該外部サイトの運営者との間になんらかの関係があることを含意するものではありません。
7. 当社は、(1) 利用企業等が本システムを使用したこと又は使用できなかったこと、(2) 利用企業等

の送受信又はデータに対する不正アクセス、改変、コンピュータウイルス侵入等他者の行為、(3) 本システム内における他者の送受信又は言動・行為、(4) その他本システムに関連する事項に起因又は関連して生じた一切の損害について責任を負いません。但し、当社の故意又は重過失により相当因果関係をもって利用企業に直接且つ現実に生じた通常損害（逸失利益及び特別損害は含まれません）についてはその限りではありません。

8. 利用企業情報その他利用企業等が本システム又は当社に提供した情報に関する責任は、利用企業自身にあります。当社は、当該情報について、その真実性、正確性、合法性、適切性、信頼性、第三者の権利又は利益の非侵害性、特定企業や業種への適合性等その他一切の事項につき、なんらの責任も負いません。
9. 利用企業等が、態様の如何にかかわらず、他者の名誉・信用を毀損した場合、他者のプライバシーを侵害した場合、許諾なく他者の個人情報を開示した場合、著作権法に違反する行為を行った場合、その他、第三者の権利・利益を侵害した場合には、当該利用企業等は自身の責任と費用において解決しなければならず、当社は一切の責任を負いません。これに関連又は起因して当社に何らかの損害が生じた場合、当該利用企業は、相当因果関係のある一切の損害（弁護士費用を含みます）を賠償するものとします。
10. 利用企業等は、本システム等又は本システム等を通じて知った若しくは知り得た情報を使用する場合、当該使用に係る国、地域における規制その他一切の適用法令規則を遵守しなければならず、当社は利用企業等の当該法令規則違反につき一切の責任を負いません。
11. 当社は、理由の如何を問わず、本システムの追加、変更、中断、終了、不具合につき一切の責任を免除され、利用企業等になんらかの不利益及び損害（本システムの使用機会の喪失その他の不利益及び損害を含みますが、それに限りません）が生じたとしても、当社は一切責任を負わず、本システム上のデータに関する補償等も行いません。

#### 第25条 （本規約の変更）

1. 当社は、利用企業の一般の利益に適合する場合、社会情勢、経済事情、税制の変動等の事情の変化、法令の変更、本システムに関する実情の変化その他相当の事由があると認められる場合、民法所定の範囲で、利用企業の事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、本規約の変更等を行う場合、当該変更等の効力発生前に、本規約の変更を行う旨、並びに変更後の当該本規約の効力発生時期及び内容について、当社のウェブサイト上への掲載その他適宜の方法により利用企業に周知するものとし、その周知の際に定める相当な期間を経過した日から、変更後の本規約が適用されるものとします。
3. 当社は、本条第1項の定めに基づかずに本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の内容について利用企業の同意を得るものとします。この場合も、当社は、変更後の本規約の内容を前項の定めに従って周知するものとします。なお、変更後の本規約の適用日以降に、利用企業が本システムを利用した場合には、利用企業は当該変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。
4. 利用企業が、本条に基づく本規約の変更について、当該変更の効力発生日までに、当該変更を承諾し

ない旨の意思表示をした場合、変更日の前日をもって本契約は終了するものとします。

5. 前項により本契約が終了する場合でも、利用企業は、本システム使用料の全額について支払義務を負うものとし、当社に本システム使用料の返還義務はありません。

#### 第26条 (譲渡禁止)

1. 利用企業等は、本契約並びに本契約に基づく権利及び義務又は契約上の地位について、他者に譲渡その他移転することはできません。
2. 当社は、本システムに係る事業を第三者に譲渡等（事業譲渡、会社の合併・分割に伴う承継を含みますがこれに限りません。以下併せて「**事業譲渡等**」といいます）した場合、事業譲渡等に伴い、本システムの運営者たる地位、本契約上の地位、本契約に基づく権利及び義務並びに利用企業情報及び履歴情報その他情報を事業譲渡等の譲受人に譲渡することができるものとし、利用企業等は当該譲渡につき予め同意するものとします。

#### 第27条 (意思表示及び通知の方法)

1. 本契約に基づく又は本契約に関する承諾その他の意思表示及び報告その他の通知は、全て、書面をもって行うものとし（電磁的方法によるものを含みます）、口頭その他書面以外の方法で行われた場合は、効力を生じないものとします。
2. 前項規定の書面とは、当社所定の方法が本システム上表示されている場合を除き、利用企業等による場合は、本システム上の電子メール、又は郵便を用いて当社宛てに行うものとし、当社による場合は、本システム上の電子メール、若しくは郵便を用いて、又は本システム上の画面に表示して、利用企業等宛てに（特定の利用企業等に個別に行う場合のみならず、他の利用企業等を含めて包括的に行う場合もあります）行うものとします。

#### 第28条 (問合せ先)

利用企業等は、本規約その他ビズリーチ・キャンパスに関する規約の違反を発見した場合、又は当社に対して本システムに関する質問等がある場合には、当社が定めるフォームを介して当社へ連絡するものとします。但し、当社にはこれに対して回答する義務を負いません。

#### 第29条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社及び利用企業等（役員など実質的に経営に関与する者及び本システムを利用する役員、従業員を含みます。以下、本条において同じ）は、相手方に対し、自己が暴力団員等（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ）に該当せず、又は暴力団員等と以下の各号の一にでも該当する関係を有しないことを表明し、保証するものとします。相手方が係る表明保証に違反することが判明した場合、他方は、何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係
  - (3) 自己若しくは第三者の不正の利益を得る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係
  - (5) 暴力団員等と社会的に非難される関係
2. 当社及び利用企業等は、相手方が、自ら又は第三者を利用して、自己に対して次の各号に該当する行為を行った場合、何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて、相手方若しくは相手方の関係者の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社及び利用企業等は、前二項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても何らの責任を負わず、また、係る解除により自己に生じた一切の損害（弁護士費用を含みます）の賠償を請求できるものとします。

#### 第30条 （準拠法及び管轄裁判所）

本規約及び本契約に関する準拠法は日本法とし、本規約及び本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第31条 （存続規定）

本契約終了後においても、第4条第4項、第6条第2項、第7条第3項、第8条、第9条、第11条から第15条、第18条から本条は、有効に存続します。

2016年4月1日 作成 / 2016年4月1日適用

2016年7月12日 一部改訂

2020年3月1日 改訂

2023年5月1日 改訂